

いすみ市沖における先行事例の配慮書との比較表

		今回の対象事業		先行事業	
第一種事業の名称		(仮称) いすみ市沖洋上風力発電事業	(仮称) いすみ市沖洋上風力発電事業	(仮称) 千葉県いすみ市沖洋上風力発電事業	
事業者名		㈱グリーンパワーインベストメント	千葉洋上風力㈱	㈱レノバ	
手続状況		配慮書送付：R4.3	配慮書送付：R4.3	答申：R4.3	
事業の内容	事業実施想定区域（以下「想定区域」）	約8,431ha	約86.9km ² （8,690ha）	約10,500ha	
	環境影響を受けるおそれがあると判断される地域	いすみ市、一宮町	同左	同左	
	原動力の種類	洋上風力（着床式）	同左	同左	
	発電所の出力	最大630MW	最大500MW	最大450MW	
	風車のローター直径（ブレードの回転直径）	222m	最大240m	174m（9,500kW）～236m（15,000kW）	
	風車のハブ高さ	150m	最大150m	110m（9,500kW）～154m（15,000kW）	
	風車の海面からの最大高さ	262m	最大270m	200m（9,500kW）～280m（15,000kW）	
	複数案の設定（候補の内容）	規模	14,000kW×最大45基 ※配置については検討中。	12,000kW～16,000kW×最大40基	①9,500kW×47基 ②15,000kW×30基 ※配置については、①②のいずれかを対象とするが、現在検討中。
		基礎構造	①モノパイル式、②ジャケット式	①モノパイル式、②ジャケット式	①モノパイル式、②ジャケット式、③サクシオンバケット式、④重力式
	海底ケーブルの陸揚げ地点を含む地域		検討中。	検討中。	検討中。
工事等の拠点となる港を含む地域		検討中。	検討中。	検討中。	
想定区域から沿岸までの最短距離		1.8km ※今後、3kmの離岸距離を確保する予定。	3km	3km	
想定区域及びその周囲の概況	自然的状況のうち特徴的事項	いすみ市の東方の海には、水深が20m前後の浅い岩礁群が沖合10km以上先まで広がる「器械根」が分布する。（p193）	想定区域の東側には重要な漁場である器械根が存在する。（p305）	いすみ市の東方海域には「いすみ根（器械根）」と呼ばれる水深20m前後の浅い岩礁群が沖合10km以上先まで広がっている。（p118）	
		「生物多様性の観点から重要度の高い海域」（平成28年4月環境省）が想定区域周辺に存在するものの、想定区域に含まれていない。	同左	同左	

計画段階 配慮事項 に関する 調査、予 測及び評 価の結果	計画段階 配慮事項 の選定結果	影響要因の区分					土地又は工 作物の存在 及び供用						
		環境要素の区分					工事の実施						
		大気環境	騒音	振動	騒音	振動	工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形変化及び施設の稼働	施設稼働		
計画段階 配慮事項 に関する 調査、予 測及び評 価の結果	計画段階 配慮事項 の選定結果	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	騒音	騒音						○		
		水環境	水質	水の濁り									
			底質	有害物質									
		その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質									
			その他	風車の影								○	
		生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）								○	
				海域に生息する動物								○	
			植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）									
				海域に生育する植物									○
		生態系	地域を特徴づける生態系										
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観								○			
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場								○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物											
		残土											
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量	放射線の量											
		放射線の量											
注：1. ■は、「発電所アセス省令」第21条第1項第6号に定める「風力発電所 別表第6」に示す参考項目であり、■は、同省令第26条の2第1項に定める「別表第13」に示す放射性物質に係る参考項目である。 2. 「○」は、計画段階配慮事項として選定した項目を示す。													
注：1. ■は、「発電所アセス省令」第21条第1項第5号に定める「風力発電所 別表第6」に示す参考項目であり、■は、同省令第26条の2第1項に定める「別表第11」に示す放射性物質に係る参考項目である。 2. 「○」は、計画段階配慮事項として選定した項目を示す。													
注：1. ■は、「発電所アセス省令」別表第6における風力発電所に係る参考項目を示し、■は同省令別表第13における放射性物質に係る参考項目を示す。 2. 「○」は、計画段階配慮事項として選定した項目を示す。													
※補足:参考項目について 令和2年8月31日の「発電所アセス省令」の改正に伴い、風力発電所に係る参考項目から、以下が削除されている。 ・「建設機械の稼働」に係る「振動」の項目 ・環境要素の区分のうち「窒素酸化物」、「粉じん等」、「超低周波音」													
項目の非選定理由	○工事中（全項目）	○工事中（全項目） 工事計画の熟度が低い。	○工事中（全項目） 工事計画が定まっていない。										
	○存在・供用後 ・地形及び地質 想定区域に重要な地形及び地質は存在しない。	○存在・供用後 ・地形及び地質 想定区域に陸域は含まれず、重要な地形及び地質は存在しない。	○存在・供用後 ・地形及び地質 想定区域に重要な地形及び地質は存在しない。										
	・植物（陸域） 想定区域に陸域は含まれず、重要な種及び重要な群落は消失するおそれがない。	・植物（陸域） 想定区域に陸域は含まれず、重要な種及び重要な群落に重大な環境影響を及ぼすおそれがない。	・風車の影 ローター直系は最大236mであり、風車の影の影響を受ける範囲はその10倍の距離（2.4km）だが、住宅等までの距離は3km以上あるため影響は及ばない。										
	・生態系 種の多様性や種々の環境要素が複雑に関与し、未解明な部分も多い。	・生態系 種の多様性や種々の環境要素が複雑に関与し、未解明な部分も多い。	・植物（陸域） 想定区域に陸域は含まれず、陸域の直接的な改変はない。										
	・人と自然との触れ合いの活動の場 想定区域に主要な人と自然との触れ合いの場が存在せず、消失するおそれはない。	・人と自然との触れ合いの活動の場 想定区域に主要な人と自然との触れ合いの場が存在せず、改変しない。	・生態系 種の多様性や種々の環境要素が複雑に関与し、未解明な部分も多く、現時点では予測評価手法が確立されていない。										